

各 位

平成15年12月30日

株式会社 吉野家ディー・アンド・シー  
代表取締役社長 安部 修仁  
(コード番号9861 東証1部)  
問合せ先 常務取締役企画室長 池上 久  
(TEL 03-5269-5001)

## 営業の変更に関するお知らせ

12月24日、米国農務省より米国ワシントン州においてBSE(牛海綿状脳症)感染疑惑牛発見の発表があり、12月26日、正式にBSE感染牛と確認されたことを受け、同日、政府は米国産牛肉の輸入禁止を決定しました。

当社では使用する牛肉の99%を米国から輸入しておりますが、その安全性について国際基準(OIE - 国際獣疫事務局、WHO - 国際保健機関)で安全の確認されておりますショートプレート(バラ肉)であり、当社規格により厳選されたもので、BSEに感染する可能性があるとされている危険部位と混ざることはありません。また、24ヶ月未満で、主に18ヶ月前後の安全な牛肉を使用しております。

しかしながら、今回の輸入禁止措置が継続されている現状を踏まえ、当面以下のような営業上の変更を行うことを決定いたしました。

1. 特盛(牛丼・牛丼弁当・牛皿)の販売中止：平成16年1月1日(木)午前0時より全店舗
2. 朝定食(05:00~10:00)の24時間販売：平成16年1月1日(木)午前0時より全店舗
3. 今後予定していたセールス・プロモーション類の中止
4. 年末、年始の休業店舗の拡大(12月30日15:00~1月5日10:00)：11店舗から123店舗へ
5. 深夜閉店店舗の拡大(22:00~10:00)：12月30日より順次、14店舗から174店舗へ  
年末、年始の休業店舗と深夜閉店店舗については一部に営業時間帯の異なった店舗があります。
6. 新規店舗の開発の凍結：即時実施
7. 新商品の導入：平成16年1月12日に予定しているカレー丼の販売を皮切りに、いくら鮭丼、焼鶏丼等の商品を順次展開。

上記の措置につきましては、引き続き牛肉の調達に全力で取り組み、牛肉の安定的な確保が出来次第順次解除してまいります。

しかしながら、今回の輸入禁止措置がこのまま継続した場合、来年1月末には牛肉の必要量の供給が難しくなる見込です。当社では今後引き続き新たな営業政策を追加してまいります。皆様のご理解をお願い申し上げます。

以上